



# 給食だより 4月

令和6年度 さいたま市立内谷中学校給食室

## 「学校給食」は **生きた教材** です！



学校給食は、「学校給食法」に基づき実施されるもので、栄養バランスのとれた食事を提供することにより、成長期にある子どもたちの健康の保持・増進を図るとともに、望ましい食習慣と食に関する実践力を身に付けさせることなどを目的としています。単なる食事ではなく、教育の一環に位置付けられ、以下の7つの目標を達成することを目指しています。



### ● 学校給食の目標 (「学校給食法」第2条より) ●

- 1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 2 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 3 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 4 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 6 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 7 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。



### ● 給食には、たくさんの学びが詰まっています ●



## 【学校給食費】

○学校給食費の保護者負担額は、月額5,130円で、1食あたり317円です。

食材料費のみに使われ、給食を作るために必要な光熱費、水道代、人件費、施設設備費、口座振替手数料は、さいたま市が負担します。

※4・5月分の学校給食費の引き落としは、7月1日になります。再振替（引き落とし）はありませんので、残高不足とならないようご注意ください。

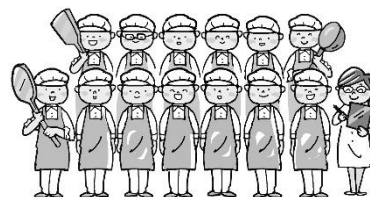
## 【欠食の取り扱い】

学校給食を実施する日において連続して6日以上学校給食を欠食する場合は、事由が生じる日の6日前（土日祝・年末年始は除く）までに、学校給食喫食内容変更届を学校に提出してください。変更届は学校で取得または市ホームページから印刷してください。欠食した食数に応じて学校給食費を調整します。なお、提出が遅れた場合は、欠食した場合であっても学校給食費を納付いただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。

## 【給食室より】

○調理は、株式会社和三盆の13名が担当します。

チーフ本多、サブチーフ大塚、井内、野田、寺井、向、安井、吉橋、石黒、相澤、平泉、弦間、神澤



### 調理員さんより

給食室も、4月からメンバーが入れ替りました。みなさんにおいしい給食をお届けできるよう、力を合わせて給食作りに取り組みますので、どうぞよろしくお願ひします。

※調理員さんは、毎日、各階のワゴンプールでワゴンを渡してくれます。

## 【小学校との給食の違い】

### ①食器

中学校の食器は「強化磁器」という材質のものを使っています。小学校では食器を落としても割れませんでしたが、中学校の食器は落とすと割れます。取り扱いには、十分注意しましょう！

### ②時間

準備から片付けまで35分しかありません。小学校と比べると時間が短くなっています。みんなで協力して準備や片付けを手早くして、食べる時間が確保できるようにしましょう。

### ③量

中学生は成長期なので、たくさんの栄養を必要とします。体の成長のために、給食の量も増えます。好き嫌いせず、バランスよく食べるようにしましょう。

## 【給食当番の白衣・マスク】

給食当番が終わったら、白衣と帽子を持ち帰ります。ご家庭で洗濯していただき、次の人に渡せるようにご協力をお願いいたします。給食着は、紛失しないようご注意ください。また、給食当番はマスクを着用して配膳を行いますので、当番の時はマスクの持参をお願いいたします。



## 【19日は食育の日】

平成17年に「食育基本法」が制定・施行され、「食育推進基本計画」により、毎年6月は食育月間、19日は食育の日と定められました。毎月19日は「ご飯の献立」「地場産物を使った献立」「日本の郷土料理」を実施する予定です。